



2025スーパー耐久岡山大会 大会特別規則書

大会公示

本大会は、日本自動車連盟（ＪＡＦ）の公認のもと、ＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則とその付則、およびそれに準拠したＪＡＦ国内競技規則とその付則、スーパー耐久未来機構発行の「スーパー耐久シリーズ２０２５スポーツ規則・技術規則」、ＳＴＭＯフルテンおよび、「２０２５岡山国際サーキット４輪一般競技規則書」ならびに本大会特別規則書に従い、国内格式競技として開催される。

第1条 競技会の名称

ENEOSスーパー耐久シリーズ2025 Empowered by BRIDGESTONE Round6
スーパー耐久レース in 岡山

第2条 オーガナイザーの名称

株式会社岡山国際サーキット／アイダクラブ（AC）

第3条 大会組織委員会

組織委員長 秋山 雄亮
組織委員 土井 誠
組織委員 山根 尚也

第4条 開催場所（サーキット）

名称：岡山国際サーキット
住所：岡山県美作市滝宮 1 2 1 0
TEL：0868-74-3311 FAX：0868-74-2600
長さ：（1周）3.703m／右回り

第5条 開催日程および開催クラス、グループ分け

- 10月24日(金) 公式車検
● 10月25日(土) 公式予選 (Gr. 1 / Gr. 2)
● 10月26日(日)
午前: Gr. 2 決勝レース(ST-2/3/5F/5R)
午後: Gr. 1 決勝レース(ST-X/1/Z/TCR)
※ S-T-Qクラス車両のグループ分けは公式通知に示す。

第6条 参加申し込み

スーパー耐久未来機構（STMO）事務局発行の「スーパー耐久シリーズ2025ポータブル規則 第3条」に基づき年間エントリーを優先に受付を行う。出場台数に空きが出た場合に限りスーパー耐久未来機構（STMO）事務局の優先順位を基にスポットエントリーの申込みを受け付ける場合がある。

1. 出場申込先
スーパー耐久未来機構(S TMO)事務局
〒604-8095
京都府京都市中京区御幸町御池下ル大文字超351
バウム御律町御池4階
ケイツーブリネット株式会社
TEL : 075-585-4436/FAX : 075-585-4437
2. 保険料
ドライバーは900万円以上、ピット要員は400
万円以上、保険に加入していなければならず、出場申し込みの
落ち申告書に提出しなければならない。レースに有

入または補償額が国内競技規則付則「自動車競技の組織に関する規定」第8条に定める額（ドライバー900万以上／ピット要員400万以上）に満たない場合は、別途出場登録料が必要となるので大会事務局にて所定の手続きを行う事。

3. **ドライバーの参加資格**
 ①スーパー耐久シリーズ2025スポーツ規則 第6条に準ずる。
 ②T. B. N. ドライバー登録
 T. B. N. ドライバーを正式登録できるのは10月25日（金）
 出場受付時まで登録可能とするが手数料が必要となる。この時点で
 正式登録されない場合、T. B. N. ドライバーは抹消される。
4. **参加受理と不受理**
 参加申込者に対しては、締め切り後に競技会事務局より参加受理ま
 たは不受理が通知される。参加が受理されなかった申込者に対して
 参加料は返還される（ただし、事務手数料として2,200円（税込）
 は差し引かれる）。参加が受理された後に参加を取り消した参加者
 には参加料は交換されない。

第7条 各種料金規定（税込）

車両変更料 (1台)	11,000円
ドライバー変更料/ 編成変更料/ＴＢＮ登録料 (1件)	11,000円
再車検料 (1台)	22,000円
再ブリーフィング手数料/ 再ミーティング手数料 (1名)	22,000円

第8条 最大決勝出場台数、レース時間

1. 最大決勝出場台数: 各グループ 54台
2. 決勝レース時間: 各グループ 3時間(180分)
3. 最大レース時間: 3時間経過後先頭車両がフィニッシュラインを通過した際にチェックラップが提示される。

第9条 車両検査

日 時：10月24日（金）時間は公式通知に示す。
実施場所：Bパドック車検場。

第10条 出場受付（書類検査）

日 時：10月24日（金）時間は公式通知に示す。
場 所：16番ピット2F・大会事務局
持参物：・正式参加受理書 ※その他提出物は参加受理書に示す。

第11条 メディカルチェック

競技長あるいは大会医師によりメディカルチェックの指示があった場合は、その指示に従うこと。

第12条 公式通知の掲示場所

WEB形式での公式通知掲示板とする。

第13条 ピットクルー

1. スーパー耐久シリーズ2025スポーツ規則 第18条に準ずる。
2. 本大会に参加が許されるピットクルーは、満16歳以上でエントラントにより指名され、保険手続きをした者に限る。

第14条 参加車両規定

スーパー耐久機構発行のスーパー耐久シリーズ2025スポーツ規則・技術規則に合致した車両とする。

第15条 自動計発信装置（トランスポンダー）の装着

木曜特別スポーツ走行から日曜決勝レースを通し走行時はSTMOに登録のトランスポンダーを取り付けておくこと。

第16条 使用燃料

1. 本大会で利用できる燃料は、岡山国際サーキットBパドック内ガソリンスタンドで販売する以下の燃料が指定される。

商品名 (idemitsu)	ハイオクガソリン		商品名 (idemitsu)	軽油	
密度	(15°C)/g/cm3	0.7410	密度	(15°C)/g/cm3	0.8189
銅板腐食	50°C,3hr	1	引火点	°C	58.0
実在ガム	mg/100ml	1以下	セタン指数		55.8
蒸気圧	(37.8°C)/Pa	63.0	硫黄分	質量%	0.0008
オクタン価	(リサーチ法)	99.7	動粘度	(30°C)/mm2/s	2.642
ベンゼン	容量%	0.5	流動点	°C	-12.5
MTBE	容量%	0.1以下	目つきり点	°C	-11
灯油分	容量%	含まない	10%残炭分	質量%	0.01以下
メタール	容量%	含まない	総発熱量	KJ/Kg	46,010
エタノール	容量%	0.1	真発熱量	KJ/Kg	43,100
酸素分	質量%	1.1	分留性状	90% °C	331.0
硫黄分	質量%	0.0003	脂肪族アールエステル	質量%	0.1以下
鉛分	g/l	無加鉛	トリグリセリド	質量%	0.01以下
酸化安定度	分	480以上			
分留性状°C	10%	54.5			
分留性状°C	50%	90.0			
分留性状°C	90%	123.5			
分留性状°C	終点	162.0			
残油量	容量%	1.0			
色	目視	オレンジ系色			

2. ST-Qクラスについては上記以外の燃料を使用する場合があります。

第17条 ドライバーブリーフィング／競技責任者ミーティング

1. 全ての参加ドライバー／各チームの競技責任者は、ブリーフィング／ミーティングに必ず参加しなければならない。ブリーフィング／ミーティングに遅刻・欠席した場合は、再ブリーフィング／再ミーティングを受けなければならない。その際の再ブリーフィング／再ミーティング手数料は本大会特別規則 第7条に示す。
2. 日時・実施方法は公式通知に示す。

第18条 公式予選

1. 登録されたドライバーは必ず公式予選に参加しなければならない。その際使用する車両は公式車両検査に合格したものに限る。
2. 予選方法
公式予選は、A/B/C/Dドライバー別に以下の2グループ入れ替え方式にて行われる。詳細スケジュールは公式通知に示す。
Gr.1 (ST-X/1/Z/TCR)
Gr.2 (ST-2/3/5F/5R)
なお、Gr.1のAドライバー、Bドライバー予選は、「ST-X/1」および、「Z/TCR」をグループ分けして入れ替え方式にて行う。
※ST-Qクラスは車両によりグループ分けを決定する。
3. 予選通過基準タイムを達成しなかったドライバーが決勝出場嘆願書を提出する場合は、予選暫定結果発表後30分以内に大会事務局に提出すること。手続きは2025岡山国際サーキット・4輪一般競技規則 第28条に準ずる。
4. ST-Qクラスのドライバーに予選通過基準タイムは適用しないが、必ず指定された公式予選に出走しタイムを記録しなければならない。

第19条 スタート

スタート方法はローリングスタート方式とする。
スーパー耐久シリーズ2025スポーツ規則 第16条に従い行われる。

第20条 反則スタート

反則スタートに対してはペナルティが課せられる。
また、審判員の判定に対する抗議は一切受け付けられない。

第21条 決勝レース中の青旗運用について

本大会では複数のクラスの車両が混走となるため、決勝レース中においても、より速い車両に追い越されようとしている場合は青旗が振動表示される。

第22条 決勝レース中のタイムペナルティ

決勝レース中の反則に対し、以下のタイムペナルティが課せられる場合がある。

1. ドライブスルーペナルティ：
ドライバーはピットレーンに進入し、ピットに停止することなくピットレーン出口からレースに復帰しなければならない。
2. ペナルティストップ：
ドライバーはピットレーンに進入し、ペナルティストップエリアに少なくともタイムペナルティとして課せられた時間の間、停止した後、ピットレーン出口からレースに復帰しなければならない。また、自チームのピットに停止することは許されない。ペナルティストップエリアでは、車両はエンジンを停止する必要はない。エンジンが停止した場合は、ペナルティの時間が経過した後に、再始動することができる。
3. タイム加算：
競技結果に対してタイムを加算する。加算されるタイムは、競技会審査委員会の裁量による。ドライブスルーもしくはペナルティストップが表示されてから3周以内にタイムペナルティを規定通り実行できなかった車両については失格となる。ただし、当該表示後3周以内にレースが終了しタイムペナルティを規定通り実行できなかった場合は、レース終了完走タイムに対してタイム加算が行われる。レース終了後に競技結果に加算されるドライブングスルーまたはペナルティストップに相当するタイムは、ドライブスルーは「30秒」、ペナルティストップは「停止するタイムに35秒加算したタイム」とする。
本条項に従い、課せられたペナルティに対する抗議・控訴は認められない。

第23条 ドライバー交替およびスタートドライバー申告

1. 公式予選・決勝レースを通しドライバー交替を行う際には、ピット責任者は事前に担当オフィシャルに必ず申告すること。
2. 参加者は公式通知に示された時間内に決勝レースのスタートドライバーの申告を大会事務局へ行わなければならない。
時間内に申告がなされなかった場合は、Aドライバーをスタートドライバーとする。
3. スーパー耐久シリーズ2025スポーツ規則 第13条に規定されるドライバーの最大運転時間は当初のレース時間の55%(99分)を超えてはならない。
また、Aドライバーの最低義務周回数(時間)は60分以上とする。
4. スーパー耐久シリーズ2025スポーツ規則 第17条(1)に規定されるドライバー交代回数は2回とする。

第24条 ピットレーンの速度制限

ピットレーンの走行速度は50km/h以下とする。

第25条 ピット作業および燃料補給

ピット作業および燃料補給は、スーパー耐久シリーズ2025スポーツ規則第18条に従って行うこと。

第26条 赤旗によるレース中断時の停車位置(赤旗ライン)

コース上赤旗ライン：コントロールライン手前メインストレート上
ピットレーン上赤旗ライン：18番ピット前ファストピットレーン上

なお、公式予選時は各自ピットもしくはピット前作業エリアとする。

第27条 レース中断・再スタートおよび延期・取り止め

保安上または不可抗力による特別な事情が生じた場合は大会審査委員会の決定により、レースの中止・延期・取り止め、あるいはレース距離の短縮を行うことが出来る。また、事故・天候またはその他の理由により通常のレース継続が出来なくなった場合、レースは中断されるかセーフティカーを使用して非競技化される。

1. レースの中断と再スタート
スーパー耐久シリーズ2025スポーツ規則 第23条に準ずる。
2. セーフティカーの導入
FIA国際モータースポーツ競技規則付則H項の規定に従い必要に応じてセーフティカーが導入される。

第28条 フルコースイエロー「FCY」

競技長は、安全上の理由で必要であると判断した場合、フルコースイエロー「FCY」期間を宣言することができる。「FCY」の運用については公式通知に示す。

第29条 レース終了および順位の認定

1. スーパー耐久シリーズ2025スポーツ規則第21条の通りとする。
2. レース終了の合図は、所定のレース時間を終了し、最初に先頭車両がコントロールラインを通過する時点でレース終了が表示される。
3. チェッカーフラッグの提示を受けたドライバーは徐行して1周した後パークフェルメへ停車すること。なお、各クラス上位3台のドライバーは暫定表彰を行うのでオフィシャルの指示に従いコントロールタワー2F横ボディウムへ向かうこと。
また、再車検対象車両のチームはオフィシャルの指示に従い、すみやかに車両を車検場へ移動すること。
4. チェッカーフラッグが提示された時点で、ピットインしていた車両の出走は禁止される。

第30条 パークフェルメ(車両保管場所)

決勝レース終了後のパークフェルメはメインストレート上とする。

第31条 賞典及び制限

決勝正式結果発表後、大会事務局にて各クラス章典対象者には主催者よりトロフィーが授与される。その他の賞典は下記の通り。

1. トロフィー
各クラスの優勝～6位迄の完走者に対して授与される。
なお、6台に満たないウラスのトロフィー授与は1～3位までとする。
2. 賞金
決勝レース完走者に下記の通り授与される(賞金は銀行振込)。

順位	1位	2位	3位
各クラス	100,000円	50,000円	30,000円

なお、賞金はスーパー耐久シリーズ2025スポーツ規則 第2条(2)に基づき参加台数(予選出走台数)を基準に、下記の通り制限される。
1台：対象外、2～3台：1位迄、4～5台：2位迄、6台以上：3位迄
※S-T-Qクラスは賞典対象外とする。

第32条 競技会主要役員

審査委員長	藤永 雅雄
審査委員	藤田 直廣
審査委員	堀 守之

競技長	村上 敦
副競技長	臼杵 正弘・加藤 龍志

コース委員長	田口 智弘
技術委員長	古賀 修
計時委員長	寺元 良一
救急委員長	森山 賢
医師団長	荻野 隆光
事務局長	数山 真也

上記以外は公式プログラムもしくは公式通知に記載する。

第33条 審判員

JAF国内競技規則10-20の審判員の判定に対する抗議は出来ない。(JAF 国内競技規則10-20および12-6参照)。
審判員(judges of fact)の判定事項は以下の通り。

1. 審判員(走路)：
 - ・FIA国際モータースポーツ競技規則付則H項に関する判定。
 - ・FIA国際モータースポーツ競技規則付則L項第4章2.に関する判定。
 - ・岡山国際サーキット4輪競技一般競技規則第4章 安全規定に関する判定。
 - ・岡山国際サーキット4輪競技一般競技規則付則2ドライブ行為の判定に関するガイドラインに沿った判定。
2. スタート審判員：
岡山国際サーキット4輪競技一般競技規則第30条スタートに関する判定。
3. 審判員(ピット)：
岡山国際サーキット4輪競技一般競技規則第8章ピット規定に関する判定。
4. 決勝審判員
岡山国際サーキット4輪競技一般競技規則第36条レース終了に関する判定。

第34条 会場内見取り図

ピット・パドック見取り図詳細は公式通知に示す。

以上
大会組織委員会